

Participatory REDD+ Readiness, Land Tenure and Rights of the Local Community in Lao PDR

ブッタボング, サイカム

<https://hdl.handle.net/2324/1806784>

出版情報 : Kyushu University, 2016, 博士 (理学), 課程博士

バージョン :

権利関係 : Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)



氏 名 : ブッタボング サイカム (Saykham Boutthavong)

論 文 名 : Participatory REDD+ Readiness, Land Tenure and Rights of the Local Community in Lao PDR (ラオスにおける住民参加型での REDD+の準備活動、土地所有権と地域住民の権利)

区 分 : 甲

論 文 内 容 の 要 旨

REDD+とは、熱帯林の減少・劣化を抑えることで気候変動を抑制する国際メカニズムであり、2016 年の国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) において、その実施が合意されたものである。多くの途上国において、地球温暖化抑制に貢献するとともに、自国の炭素利益のため、REDD+の実施を検討している。REDD+実施のためには、実施国の政策の動向、経済的な発展、自然資源ガバナンス、そして地域の実態を反映する必要がある。また REDD+という国際的な議論の概念をローカルの現場に落とし込むことによって、今後予測できない課題が起こりうることが想定される。REDD+による統合された政策が、住民の土地森林保有権に影響を与える可能性がある。そこで本博士論文は、REDD +実施の準備段階において、自然資源管理政策、ステークホルダーの参加、土地・森林保有権、および地域住民の権利の相互関係を、ラオスを事例として明らかにすることを目的とした。

第 1 章では、REDD+と土地所有権、地域住民の権利および住民参加など、本論文で扱う用語の定義を明らかにするとともに、研究フレームワークとなる Institutional Analysis and Development (IAD) フレームワーク(Ostrom 2010)に関する先行研究を整理し、課題、目的を設定した。

第 2 章では、ラオスにおける REDD+と土地所有権、地域住民の権利および住民参加についての文献レビューをおこなうとともに、REDD+制度構築や森林減少・劣化の要因を明らかにするなど、ラオスにおける森林資源および REDD+の準備状況の実態を示した。

第 3 章では、援助機関によってラオスで実施されている CLIPAD (ドイツ)、PAREDD(日本)、SUFORD-SU (世界銀行・フィンランド) の 3 つの REDD+プロジェクトにおける、関与するステークホルダーの参加の実態を明らかにした。その結果、意思決定におけるステークホルダー間の不均衡が存在することが明らかになるとともに、政府の権限が大きく、村落住民の権限が非常に限定的であることも分かった。

第 4 章では、調査対象地のサントン郡の山間部の村落において、現場レベルでの REDD+活動の一環となる森林資源調査活動のトレーニングによるアクションリサーチ (Action Research) を通して、コミュニティの参加の可能性を検討した。その結果、活動経験のない村落住民であっても、一定のトレーニングを受けることによって技術の向上を見ることができ、十分に活動に貢献できることが分かった。

第 5 章では、調査対象地のサントン郡の山間部の村落において、土地・森林の利用の実態と権利の変遷を明らかにした。その結果、慣習的な土地利用権が、土地森林分配事業 (LFA) および土地証書発行事業 (LTP) といった 2 つの政策を通して、暫定土地所有権、土地所有権といった公的な

権利の下で土地を獲得する契機となっていることが分かった。一方、課題として、これら公的なプロセスだけではなく、慣習的な土地利用権の獲得においても、住民間で不均衡が起こっていることも明らかになった。

第6章では、総合考察を行った。具体的には、IAD フレームワークをもとに第3章から第5章までの結果を検討した。その結果、REDD+準備活動において、土地と資源に関する地域住民の権利、とくに農村コミュニティに対する生計の改善・確保を、保証することに課題があると結論付けた。また REDD +の実施において、意思決定に関するステークホルダーの役割に不均衡があることも明らかになった。その一方、REDD+の実施によって森林資源ガバナンスの改定・構築にとって有効なメカニズムであることともわかった。REDD+を通した土地森林管理政策の統合において、ステークホルダー間での均衡のとれた意思決定がなされるため、関連制度の策定・改訂を適切に実施していく必要があると示唆された。

第7章では、REDD+実施ではステークホルダーの参加、地域住民の権利において特段の配慮が必要となると結論付けた。また、REDD+準備活動、および住民の土地森林管理に関する事業が適切に実施されることによって、自然資源管理政策の策定がより有効な成果を生み、地域住民への負のインパクトを軽減させるようになる、とした。